

総務常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和5年12月7日(木) 第3委員会室
2. 出席委員 桂藤和夫委員長 坪田朋人副委員長 谷口隆明 坂本義明 福山権二 國利知史
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山崎啓介議会事務局主任
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - 2 閉会中の継続調査について
 - 3 陳情第38号 自衛隊募集に係る募集対象者の情報提供を行わないよう求める陳情書
 - 4 陳情第41号 庄原市役所本庁舎の南側の通用口のそばにある屋根つきの駐輪場の一部の区画を喫煙場所に指定し改修工事をした庄原市長の行為が違法であることを確認し元の駐輪場に戻すために必要な措置を講ずることを求める陳情書2
 - 5 意見書について
 - 6 その他

午前9時58分 開 議

○桂藤和夫委員長 ただいまから総務常任委員会を開会いたします。本日の会議におきまして写真撮影、傍聴、録音録画を許可しております。

1 所管事務調査について

- 桂藤和夫委員長 本日の協議事項の1点目ですけれども、まず所管事務調査につきまして協議をいただければと思います。財政運営について、まず谷口委員より資料提供の説明をお願いして、その後に今後の進め方等について協議しますので、よろしく願いいたします。谷口委員。
- 谷口隆明委員 それでは御指名でございますので、財政問題について説明をします。資料が123と入っています。まず1の合併後の市民税の動向、去年の決算までのものを見ていただきますと、財政は常に単年度ではなく経年的に見ないとはいけませんので、合併後長い目でどうなっているのか、現在の位置づけを見るために、あえて合併した2005年から2022年までの数字を入れていきます。特徴的なのが、人口は1万人以上減りましたが、市民税の合計は基本的には大体38億円を真ん中にし、ほぼ一定です。若干の伸び縮みはありますが、基本的には38億円ぐらいになっています。中身について、個人市民税は変動が年によって非常に大きいです。2005年が10億円だったのが2007年、2008年あたりは14億円で、現在は大体12億円程度になっています。法人については、合併後ずっと若干減少傾向にあります。それから固定資産はほぼ市民税の半分でいろいろ変動ありますが、ほぼ一定で来ており、トータルでは合併後、長い目で見ればそこまで大きな変動がないと言えます。

これが合併後の市税の動向です。それから資料2は、一般会計の主な指標が合併後どうなっているかを見たものです。これも歳入総額・歳出総額について、合併した2005年は320億円台で少し多いのですが、大体2006、2007あたりが313から300億円で、現在もいろんな特殊要因、コロナ対策や災害対策等を除けば、大体300億円の予算規模になっています。標準財政規模というのが下から2番目にありますけれども、2022年が178億円で、2005年が175億円。標準財政規模も途中でふえますが、今は合併時の標準規模と大体同じになっています。それから、普通交付税も大体121億円から出発して、現在が123億円で、むしろふえているぐらいです。そういう動向です。実質収支額というのが上から3番目にあります。単純に単年度を翌年度に繰り越すものを除いて、赤字だったか黒字だったかという収支ですけれども、これは合併後、もちろん一貫して黒字です。特に最近、2021年が12.4億円、それから2022年が8.34億円で、2011、12、13、14あたりが7億円から9億円で実質収支額が大きかったのですが、トータルでは、合併後、平均すれば毎年大体7億円の黒字できていると言えます。その結果財政調整基金のところ、下から5番目ですけれども、合併時が10億円、その翌年が6.5億円で財政が非常に厳しいということで、持続可能な財政運営プランをつくり、それからずっとやってきて、2016年の45.3億円。これが財政調整基金最高の年です。それから2022年、昨年決算では44。ですから、ほぼ合併後最大の財政調整基金のところまで戻しています。一応危機的な状況でしたけれども、現在はそういう状況になっているということです。いろいろあるのですが、そういう経常収支比率とか、普通建設事業とか、この年にどんな大きな事業があったかを全部書けばわかるのですけれども、そういう一覧表です。結局トータルとして、私がいつも言っているのですけれども、庄原市が人口4万3,000人から今3万2,000人で、1万1,000人ぐらい減っています。しかし、財政規模はほぼ変わっていないと。ですからそれだけ住民のサービスが向上しているのか、中身がどうなのかしっかり分析する必要があるのではないかと。あるいは、人口は減ったけれども事務事業がどんどんふえて、予算が全く減らないのか。その辺しっかり中身を見ていく必要があるのではないかとということで、この合併後の動向ですね。その他いろいろあるのですが、一応そういうような特徴があるのではないかと思います。それから資料3の経常収支比率の中身等について、を出してください。経常収支比率が合併時に95.0で、大体97。非常に高いということで、先ほど言ったように、持続可能な財政運営プラン作りを行ったのですが、現在、昨年が96.8です。その中身をずっと見たものです。特徴的なのは、公債費、借金返済がずっと一貫して1位ですが、年々減っています。人件費については、25%近かったものが、今20%まで下がっています。ですから公債費と人件費で下がった分、物件費が11%から15%、補助費が大体11%から今15%。繰出金も伸び、扶助費も伸び。公債費と人件費で大幅に減らした分をその他でふやして、トータルではそういう比率になっているという資料です。それから下は目的別経費、交際費とか民生費とか総務とかそういう目的別に払った経費に使われた一般財源。要するに市が自由に使えるお金の一般財源から何に使っているか、これを見ることによって庄原市が何に力を入れているのかがわかります。合併後ずっと見ますと、当然、最初は公債費が1番多かったのですが、2016年から民生費がトップになって、公債費は2位になっています。あとは大体総務費、衛生費。庄原市の特徴は、教育費が大体低いのですね。土木費よりも低い年が多いということで、これは私見ですけども、もっと教育費に一般財源を入れて、子供たちを育てるほうに使ってもいいのではないかと思います。しかし、例えば三次市はもっと土木費が多いとか、いろんな市の特徴が出てきます。私が思うのは、やはり庄原市はもっと教育費に力を入れてもいいのではないかと。それから、これもあく

まで私見ですが、基幹産業である農林水産業の予算も力を入れればいいのか。自由に使えるお金は、庄原市でこういう方向に、この間ずっと使われてきたという資料です。具体的には事業の中身を見ないとわからないのですが、大まかに合併後 18 年間を見ると、17 年間こういう動きになっているということです。はしょった説明でわかりにくいと思いますが、以上が財政の説明です。

○桂藤和夫委員長　　ただいま谷口委員より提供資料の御説明をいただきましたけれども、今後の調査の仕方等について皆様方の御意見をいただきながら協議をしていきます。御意見のある方は挙手の上発言をいただければと思います。坂本委員。

○坂本義明委員　　教育費にもっとお金をかけるべきだというのは賛同しますが、谷口議員がいつも言われていることで、財政調整基金が多過ぎると。何を根拠に言われるのかわからないけれども、多過ぎるからそれをもっと他で使えばいいのではないかという意味はわかる。基本的に財政調整基金について、自分の家計のことで言えば、定期とかたんす預金のような感覚を持っているのだけれども、ここは皆さんどう思われているのか。ある程度持っていなければ、やりくりしたときに足りなかったらいけないという思いがあって、財政調整基金は要と思うのだが、皆さんどう思われますか。

○桂藤和夫委員長　　福山委員。

○福山権二委員　　議論の角度のことだけれども、財政調整基金がなぜ必要なのかという前に、財政調整基金の財源はどこにあるのか。要するに財政調整基金は決算をしたときに、黒字になった部分を何%か必ず財政調整基金に積み立てるので、言われたように当然必要なのだけれども、その量がどれだけかということから見て、全体の財政が、計画が、規模が大き過ぎるのではないかと。そうではないとしたら、もう少し財政調整基金に回す金を減らして、教育費とかほかのところに回したらどうかというところが問題になっているので、そういう意味で財政運営の基本として、庄原市政として、調整基金が増加する根拠は、必要などころがあるのにそれを使わず余っているからではないかという判断を委員会で議論してみるというのは非常に重要なポイントだと思います。

○桂藤和夫委員長　　谷口委員。

○谷口隆明委員　　財政課も標準財政規模の 15%から 2割あればいいと言っていますので、大体 180 億であれば 2割なら 36 億円、標準的には大体 30 億円。ですから 45 億円で、国が示している基準よりもたくさんあるのは、今言われたようにこの間、国のいろんな交付金や特別交付税が年末に振り込まれ、それが十分使われずに剰余金として残ったり、事業をいろいろ計画したけれども実行できず、翌年度に剰余金で残ったりして、もともと使うべきものが使えずにたまってきているためです。特に今は厳しい経済情勢ですから、国が示している以上の基金は、一遍に使うのではなくて、必要などころに使っていても十分将来のいろんな不測の事態に備えることができると思います。

○桂藤和夫委員長　　坂本委員。

○坂本義明委員　　言われることは、わからなくはないけれども、それを言われるのなら決算審査のときに、どうしてこれが残ったのか。いろんなところからお金が入ったとか、コロナ云々とか、できなかった理屈もあるけれども、使いきっていないことについては、やはり決算審査のときにしっかり言うべきであって、精査しないとイケないと思う。それをせずに残ったから黒字になったというのはおかしい。

○桂藤和夫委員長　　福山委員。

○福山権二委員　　その議論は順番が違うと思う。決算審査よりも予算審査のときに、前年度の財政調整

基金が45億円残っていると。予算の中で市長がここを中心にしたというメインがあれば、そこに重点的に使うが、それを使っていない。しかし予算をこうだとやってみた。決算は予算執行が十分できたかどうか、効果があったか、財政調整基金のスケールではなくて、財政執行がうまくいったかどうか、予算案どおりやったかどうかというのが決算審査なので、その議論と今の議論は少し違うのではないかと。どちらかという、坂本委員が言われるように、決算審査よりも予算審査のときに、財政調整基金が今幾らあるけれども、この全体の予算案では、どこへ集中的に財政調整基金を使って、市長のメインの政策をこれで充足させるのだという議論がなかったと思う。だから、そこを反省するならしてもいい。決算審査ではないと思う。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 予算もそうだけれども、決算もきちんとチェックしていないという意味がある。残っているとされる。

○桂藤和夫委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 ですから決算委員会の総括の質問のときに、私が毎年、その12.4億円の黒字が出たのか、22年は8.3億円の黒字が出たのかという質問をすると、財政担当が思わぬ普通交付税が伸びたとか特別交付税が入ってきたとか、交付金が来たものを十分使えなかったとか、あるいは、コロナで事業が十分にできなくて予算執行できなかったということをいつも答弁されるではないですか。だから、それで残っているのであれば、本来市民のために使うために国から来た交付金等が使われていないので、しっかり使うべきではないかと私はいつも決算で議論しております。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 例えば、財政調整基金を、今の皆さんの意見の中では、もっと使ったほうがいいのではないかみたいな話なのですけれども、総務委員会として、どういうふうに進めていけば、谷口委員が先ほど言ったような、その方向性を示せるのか。例えば教育に関して予算が少ないのではないかという思いがあったとして、それは教育民生になると思うのですけれども、総務委員会として、どう切り込んでいくのかという方法が僕にはわかりません。何か案はありますか。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 今はそういう議論をしているわけではなくて、財政調整基金が残っていると。自治体の標準財政基準から言っても多く、もっと有効に活用すべきであるということについて意思統一できるかどうか。あと個別にどこにするかというのは市長の提案であって、こちらから言ってもいいけれども、今これだけ規模が大きいものが残ったことをどう評価するか。評価を意思統一しておかないと、次の手が打てないので、個別にどこにするかというのは次の問題ですよ。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 使い道に関しては次の議論だから、まずは総務委員会として、別の使い方ができるのかという大まかなところで聞いていくという話ですよ。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 使い道について議論をしようということか。

○坪田朋人副委員長 いや、そういうことではなくて、ふわっとしているので、何かこうわかりやすく総務委員会としてこうやっていったほうがいいのではないかという…。先ほど福山委員さんが言われたように、細かな使い道は次の議論ではないですか。そのとおりだと僕は思っていて、谷口委員が言

われたことは、財調が何でこんなに多いのだと。標準規模と比べたら庄原市が多いから、その使い道について、別のことに使ったほうがいいのではないかという議論を総務委員会としてやっていくのが僕には見えなかったもので、聞いているだけなのですから。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 何を進めていくかが余りピンときていないのですけれども、この財政調整基金が、今谷口委員が言われた、財政課が言う適切な基金が標準財政規模の15～20%で、それだけあれば大丈夫だということから庄原市はかなり多い。だから、多くなった原因がまず何なのかを調査して、そこからどういうところにもっと、例えば教育が少ないから教育に使ったほうがいいのではないかという提案をしていこうということなのですか。何が原因で多くなってきているかをまず分析する。福山委員。

○福山権二委員 別に谷口さんの意見を説明するわけではないけれども、要するに、財政調整基金の規模は、いろんな危機管理があつて対応できるようにする限度がこのくらいだということがあるのに、庄原市はそれをオーバーしてまだストックしているの、そのことについては、政策執行上のどこかに問題点があるのではないかと。この規模から判断して、決算のときにもきちんと有効に使えと言っているのに、財政当局は、いやそれは何が起こるか分からないからとか、急に来たからだとか、ある意味で逃げの議論をしている。それでいいのかどうかは今議論の中心だと思うのですよ。だから、この総務委員会として、その標準の規模ぐらいに抑えてでも、もっと有効に活用したほうがいいという結論が出るのなら、次のステップに行きます。いやこれでいいのだと、40でも50億でもストックしておけばいいという結論ならそうではないけれども、そうは言っても考えてみようとなれば、そこをやっつけよう。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 執行部はいろんな言い訳をするのだろうけれども、基本、財政が厳しい。ずっと前はもう破綻するのではないかという話がいっぱい出ていたわけですよ。大分返ってきているけれども、借金もいっぱいあった。だからそれがトラウマで、そういうふうになっているのかもしれない面も認めてあげないといけなと思う。ただ、それをどんどんふやすかどうかは、今からまた固定資産税も下がってくるし、数字を見てもわかるように、庄原の企業もどんどんやめていっている。そうすると多分税収は下がってくると思うので、そのあたりまで踏まえたそろばんのはじき方をしているのではないかと私は勝手に思っています。そのあたりも踏まえて、次の予算規模とか決算のときに様子を見て、まだ残しているのではないかと、まだおかしいのではないかとと言われるけれども、やはりお金を預かっている者からすれば、収支とんとは困る。何かあるかわからないので、そのあたりはみてあげないといけな。それから財政がほとんど硬直しているのではないかと、98%ぐらいまで。だから余裕がない財政のやり方をずっとやってきているので、そのあたりも踏まえて計算しているのではないかと私は思うのだけれども。使え使えというだけの理屈は通らないと私は思う。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 そういう想定で、普通家計で考えても、貯金はたくさんあったほうが良いと。そういう発想ではなくて、自治体として行政を執行するときに、財政調整基金はある程度自由に使えるので、そこをどう使うかというのは執行者の責任です。これから経済が悪くなるかもしれないと。経済が悪くなって企業の収益が少なかったら、政府はものすごい資金を出すわけです。基本的に企業が240万

下がっても、それがほとんど赤字になっていけば、国は一定程度行政支援するわけですよ。今ものすごい金を出している。それもあって、市の自治体として、基準よりも大きい分について、もう少しきちんと使うように検討したほうがいいのではないかという意見があり、僕はそれでもいいと思ったのだけれども、そんなことを言わないで50億になってもいいから〔聞き取り不能〕持っておけという意見になるのかと。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 庄原市も借金して、今までやりくりしてきているわけで、国と同じように何でもかんでもばらまくような金の使い方もいけないし、やはり先ほど言われたように、市長がいちばんづくりで1番だと言うのなら、何を今度は1番にするのか。そのあたりへ集中的にお金を使ってもらったうえで問題ならいいが、ばらまいてしまってこれだけ残ったから、これだけの黒字が出たというのはやり方として少しまずいと思う。だから結論として、委員長、まとめていかないといけない。財政調整基金の問題を、今後ともしっかりある程度の目安を立てて議論していこうというのなら絞っていかないと。どれもと言えば、今の副委員長の話でもあったけれども、ぼやっとするから。そこは絞っていこう。

○桂藤和夫委員長 今までの意見を総括すると、財政調整基金がたくさんあるので、それを有効に使ったらどうかという議論がまず1番で、その議論で皆さんの賛同が得られれば、今度は、各論というか、どこに使うかという提案に進んでいけばと思うのですけれども。副委員長。

○坪田朋人副委員長 財調、谷口委員さんがすごく上手にあらわしてくれているのですけれども、災害があって、それに補填するという形があるのかなとは1個思いました。2016年、45億円の財調があって、2017年にたしか災害があったはずですよ。それから2018年に財政調整基金が35億まで減っています。災害があったときに必要な金額というのが一応このあたりで1個の指標として出ていると思うので、これをもとにしてもいいかなと思っています。財政課が市として幾らぐらいまで財政調整基金として必要なかというところも聞いていかないと、際限なく食べますみたいな話があれば、おいおいという話になると思うのですよね。なので、その辺は数字を示しながら、市の方針もしっかり聞いて、使えるのなら使わないと、市のために市民のために使っていないといけないと思いました。

○桂藤和夫委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 財政調整基金に絞っての議論になっているので、総務委員会とすれば、財政の全体の動きをつかむことも必要ではないかということと、それから今後の財政推計で大体45億円を毎年、今後も持つという計画なのです。ですから使う気はないのですよ。それでいいのかどうかという判断です。確かにそうして基金を持っていますが、一方で中小業者とか農家とかは今本当に危機的状況で、このまま経費がふえれば、もう存続できないのではないかとこのところがいっぱい出てきているわけですね。そういうときだから、私が思うのは、今はそういうところに幾らかでも、別に全部使えと言っているのではない。35億が適正なら10億全部使えということではなくて、年々少しずつでもそういうところに使って、市民の生業とか経営を守ることによって税収も守れるわけです。そういう観点から、今みんなが十分生活して営業しているのなら、それでいいですけども、そうではないので、市が今少しでも余裕があるなら、そういう困っている人に使ってみんなが元気になるほうが、庄原市の将来のためになるのではないかと。お金は寝ていても効果がないので、財政調整基金で言えば、これは個人的な意見ですけども、今だからこそ有効に使うべきではないかという思いがあります。こ

れはいろいろな意見があるでしょうから、今後しっかり議論したらいいと思います。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 このことについて話をするのなら、一方的な話はだめだから、財政課に来てもらって、こちらの思いも言いながら、向こうの説明も聞かないと。どこまでできるのかということも聞く必要があるし、できないのならなぜできないのかも聞かないといけないと思う。来てもらったほうがいいのではないか。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 確かにそうだけれども、この委員会として、せっかくデータを出したのを見て、それぞれが庄原市の財政の特徴を議論して、こちらの意見がある程度議論しながら、さらにこれとこれは聞いてみようというふうにしないと、来て何でも聞いていたら、向こうが先生になって、おまえら知らないのか、教えてやるということになるので、そうではなくて、こちらが財政運営について所管事務調査にするのなら、こことしての意思をきちんとつくったほうがいいと思う。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 やはり財政が本当に難しい。多岐にわたっているから。財政は出入りだけの問題ではないので、言われたように、みんなでしっかり勉強しながら、議論しながら前に行って、ある程度方向性が出てから声をかける。すぐ呼んでくれとは言っていない。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 勉強するのはいいのだけれども、私たちは予算を採決し、決算を採決している立場だから、私たち総務委員会がこの財政運営について一定の見解を持たないと。わからないことは何でも聞いていいのですよ。1人で聞いてもいいし、幾らでもできる。だからこの委員会として、ここの点の説明が不十分なら聞いてもいいのだけれども、今のところは執行者に頼らず、こちらでわかるところはこちらで分析したほうがいい。少し個別に入るけれども、例えば教育費でいうと、永末小学校の人がふえて校舎が狭くなっているのに、どんなに要望が出てもずっと放っておくわけです。金があるのなら、たとえ1,000万円使ってもプレハブのを建てたらいいのだけれども、金がないと言って、しないのです。そういうことにも波及するので、全体として財政調整金をこれだけ積み立てているのなら、庄原市としてもっと有効に使ったほうがいいという見解を、こことしては持つべきだと思う。今の教育長ももう1億か2億、非公式だけれども、ふやしてもらったらもっとできると言っているのに、庄原市は伝統的に教育費が少ない。新しい今の教育長が来て、県教育の方針をできるだけ庄原市に合ったかたちで具体的にやりたいと頑張っているのだけれども、金が足りないと市長部局に言っても、教育部局が1番最後に減らされるから、いいことになっていないという常識もあるのですよ。そこは議会が十分に絡んで、必要ならふやせと議論したほうがいいですよ。

○桂藤和夫委員長 進め方について、全体像からスタートして各論的などころでは、財政調整基金などのことに波及していけばいいのかなと思うのですけれども、ほかに、こうしてはどうだろうかという御提案があればお願いいたします。福山委員。

○福山権二委員 谷口委員からの非常にいい課題なので、総務委員会はこれを課題にしたい。だから、2005年から書いてあるけれども、この間、大体庄原市の特徴はこういう点にあって、ここの点については考えるべきだと提案しようと思ったら、みんなが原案をつくるのではなく、提案者から一定の原案をつくってもらいたい。お互いに議論しながら、課題を抽出してほしい。これだけの資料をつくる

力があるのだから、谷口委員も言いたいことはたくさんあるだろうし、賛同するのでそこをつくってほしい。

○桂藤和夫委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 そういう箇条書きを出そうと思うとできないので大変申し訳ないのですが、客観的資料なので、先ほど言いましたように、単年度ごとではなくて、合併後どういう動きになっているかをいろんな項目に置いてそれぞれが見られたら、いろんな問題意識が出てくると思います。私がそれをしなくても、皆さんこれを見たら十分できるのではないかと思います。

○桂藤和夫委員長 この程度でとどめさせていただいて、資料を見て、また次回以降にいろんな議論をしながら、総務委員会としてどうとらえていくかという協議をしていけばと思いますが、いかがでしょうか。福山委員。

○福山権二委員 庄原市の財政運営は、県内どこと比べても真面目にやっているという評価があるのです。よそからも真面目にやっていると。無駄遣いをせずにきちんとやっていると。伝統的に合併前のどこの自治体がきちんとしていたかは別にしても、旧庄原市から含めて真面目にやっていて、非常に慎重だという話は聞いていますので、そういう意味で歴史的にどうなのかというのは、いろいろあちこち聞いてみる必要がある。その慎重性が今の時代に即しているのかも含めて、考えてみたらいいと思うのですね。

○桂藤和夫委員長 個々の課題の抽出方法はあると思いますので、資料をしっかりと見ていただいて、次回以降でまたこの議論を深めていきます。次に庄原市特定事業主行動計画の進捗状況について、執行者に確認をした上で、計画の目標達成に向けた課題を抽出していきます。このことについては今年度中に関係執行者に出席してもらい、説明をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。坂本委員。

○坂本義明委員 具体的にどういうものが出てくるのか。

○桂藤和夫委員長 事務局。

○山崎啓介議会事務局議事調査係 モアノートの7月27日の資料を開いていただいて、1の8をごらんください。そこの6ページをごらんいただきまして、そちらにワークライフバランスが確保できる職場づくりの推進という項目があり、次のページに、(2)としまして時間外勤務の縮減という項目があります。そこの1番下のところを取組内容がありまして、市職員に関しては総労働時間の縮減に向けた取り組みについて、少し上のほうに戻っていただきますが、時間外勤務時間数の目標であるとか、これは学校関係ですけれども、時間外勤務時間数に対して平成25年度から10%減としますという目標を掲げて、計画を作成されています。適正な勤務時間管理を調査したいというのが委員の皆様の本来的な課題意識でしたが、それを調査するに当たって、より大きな計画がありますので、計画の目標達成に向けた課題を見ていただく中で、委員さんの課題意識についてより深めていただきたいというたてつけになっております。

○桂藤和夫委員長 この件については、今年度中に関係執行者をお呼びして説明をいただきながら質疑応答をしていきたいと考えていますが、いかがでしょうか。意見はありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桂藤和夫委員長 ないようですので、そういう形で進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。次に指定管理者制度の総括について、先進事例の共有を行っていただきたいと思ひます。各委

員の皆様に先進事例の調査をお願いしておりましたが、具体的な事例があった方は挙手の上、発言をいただければと思います。どこかございましたでしょうか。ないようですね。事務局のほうで案を2案持っていますので資料を配らせていただいて、その中で検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。それでは御手元に資料が届いたと思いますので、事務局から事例の紹介をして検討したいと思います。よろしくお願いいたします。

○山崎啓介議会事務局議事調査係　　まずは大阪城公園パークマネジメント事業という資料でございますが、資料を4回めくっていただきまして、大阪城公園パークマネジメント事業の事業スキーム図と、PMO事業者役割分担というページをごらんください。こちらの実践公共施設マネジメントという本に事例の紹介がありましたので、そちらをピックアップして御紹介します。注目を集める大阪城公園PMO事業ということで、指定管理者制度を活用されて、指定管理者は大阪城パークマネジメント共同事業体、代表者は大阪城パークマネジメント株式会社で、これは下のページの役割分担に関係しておりますが、構成員は大和ハウス工業、電通、読売テレビ放送、大和リース、NTTファシリティーズであると。公園の管理運営者である大阪市は指定管理料を支払わず、逆に指定管理者が大阪市に2億円以上の固定納付金と収益の一定割合を変動納付金として支払うという協定となっている。これが事業スキーム図の大体の説明です。それだけではなくて、指定管理者が魅力ある施設の整備にこれまで約3年間で60億円を上回る投資を行って、大幅な入場者数の増加を実現している。大阪城天守閣以外は、歴史施設としてもそれほどの入場者を集めていなかった大阪城だったが、観光施設として画期的なにぎわいを創出している状況が多く自治体関係者の注目を集めているという紹介がなされました。これが1点目の大阪城公園のパークマネジメント事業についての御紹介です。続いて、二つ目は、東京都立川市の指定管理者制度の成果と課題に係る検証ですが、12ページをごらんください。12ページに制度導入によるコスト削減効果の推移ということで、立川市において、施設ごとに削減額を計算されて検証を行われているという事例です。皆様から出していただいた意見の中に、指定管理者制度の経費削減効果について、本当に経費削減がなされているのかわからないという御意見がございました。それに対して答えている事例として御紹介をいたしました。その下の文章ですが、指定管理者制度導入によるコスト削減額算出の基本的な考え方ということで、制度導入前の市直営のときの経営費用と制度導入後の費用等を比較している。その下に算式がありますが、コスト削減額は、導入前－導入後であると書いてあります。次のページには、指定管理者制度導入によるコスト削減額が施設ごとに載っております。施設数は、余り多くはないのですけれども、例えば市民課1番上の市民会館であれば、導入年度は平成18年で、平成18年度は平成17年度と比べて165万1,402円削減された。削減額を平成17年度と平成27年度で比べると、5,620万8,157円の削減がなされたという見方です。その下の柴崎市民体育館については、おそらく22年に導入されて、21年度と22年度を比べると410万円ほどの削減、21年度と27年度を比べると1,700万円削減されたというのが、施設ごとに計算をされている事例です。こういった分析をされまして、21ページに指定管理者制度運用の今後の方向性というところで、サービス水準とコストの適正化、事業者選定審査、市職員の選定審査へのかかわり方、非公募による選定の在り方、選定審査におけるサービスとコストの評価の在り方、提案された事業計画の履行の確保、運営事業に応じた更新時のインセンティブの必要性、モニタリング・評価、実施計画書に基づくモニタリング基準の作成、評価項目・評価基準の見直し、指定管理者に対するマネジメントの維持確保というような観点から、かなりしっかりと検証されて今後の方向性を示

されている事例ということで、先進事例として御紹介をさせていただきます。以上です。

○桂藤和夫委員長　　ただいま事務局から説明していただきましたけれども、皆様方の思いを聞かせていただいて、いずれかへ行けばいいかなと思っておりますし、委員長とすれば、大阪城公園パークマネジメント事業のほうへ視察に行つて、立川市はほとんどペーパーでの視察になるので、相手がオーケーならオンラインではどうかと考えています。皆様方の意見を聞かせていただいて、立川市にぜひ行きたいという声があれば、尊重させていただきながら、最終的に視察先を決めたいと思っておりますので、御意見があれば教えてください。福山委員。

○福山権二委員　　委員長が言われたように、オンラインでしてくれるのなら、これも十分調査できる。中身についても非常にすごいことをやっておられる。この委員会がずっとやってきた指定管理者制度を活用して、その結果としてどうだったかは行政が厳しくチェックするということについて、松江に行ったり津山に行ったりして見てきて、そういう意味ではこれはさらにいい評価のところなので、ここはそういうふうにしてもいいのではないかと。大阪については余りにもかけ離れている感じがするのですけれども。指定管理にしても大きかったら、こちらへ金をよこせということでしょう。すごいですよ。こういうことができるという一つの例として、行ってみるのはいいと思います。

○桂藤和夫委員長　　ただ 2026 年度から丘陵公園を民間にというような話も出ていますから、スケールが違うので比較対象にはならないかもしれませんが、そういう意味で言えば国交省が民間に払い下げをしたいという方向性を出しましたので、一度見に行けばどうかという手前勝手な思いです。事務局で考えてくださったので、大阪城公園へ。坂本委員。

○坂本義明委員　　ある意味で、指定管理も民間に任せる場面が出てくるかもしれない。庄原市は規模が小さいと言っても、例えばごみの焼却とか、斎場の管理とかについては、民間にどんどん任せていくほうが経費もかからないし、効率的にできる面もあるかもしれない。そういう面で行くのならば意味がある。

○桂藤和夫委員長　　ほかに御意見ございませんか。福山委員。

○福山権二委員　　こういうところに行かなくてもいいとはなかなか言いにくい。前身のところがあって、ただ大阪城みたいなところへ行けばすごいなと思うので、それとは別に、そういう管理をしているところがどのようにもうけをだしているのか、それを市の行政がどのように監督しているのかということに興味あります。ここまでできるのだというのでは行ってもいいのではないかと。

○桂藤和夫委員長　　そういう案ですので、皆様方の御意見を聞いた上で最終的にどうするかを決定したいと思っております。坂本委員。

○坂本義明委員　　わかりにくいのですが、天守閣は別としてと書いてあるから、僕も大阪に10年ぐらい居て、近くで柔道の会場とかいろんなところを使ったのですよ。広場で朝から野球なんかをしていたのがほとんどだったのだけれども、そこらも金を取っているのかなという思いがあるのですよ。だから、公園の中で見るとかもあるし、そういう意味で見るといいかなと思う。

○桂藤和夫委員長　　福山委員。

○福山権二委員　　大阪府とか大阪市の政治団体的にも徹底して民営化を進めてきた。職員をものすごく縮小して、どんどん民間活力を導入して、ある面でやり過ぎたところもあって、病院とか福祉などもどんどん切り捨ててコロナで1番人が死んだところですから。そういうところも考えながら、大阪からできるのだと思いますけれども、実際に行つて、その発想を聞いてみる価値はあるのではないかと。

と思います。

○桂藤和夫委員長　ほかに御意見ございませんか。國利委員。

○國利知史委員　僕も興味があるし、行ってみたいとは思いますが、規模が違い過ぎるというのも少しある。確かに今、福山委員が言われたように、やり方とかはすごく興味がある。これは余談ですが、ことしの夏に佐賀へ個人的に視察に行ったのですが、SAGA FURUYU CAMPというのがあって、廃校になった小学校を佐賀市が、ものすごく使いやすい、おしゃれな感じでイノベーションをして合宿センターにしているのですよ。それと、近くに陸上競技場があったり、サッカー専用の人工芝が2面ぐらいとれるような広いところがあったり、そこを全部一括して、佐賀市が指定管理で出している。佐賀市は指定管理料を一切出していないで、自分たちだけでやってくださいねという感じで運営をしていて、その話を聞きに行きました。コロナで大変だったということなのですが、ことしは少し復活できたいです。先日の議会でも指定管理で道後山の高原荘と、あとはクロカンパークの問題もあったし、今あそこで問題になっているのが、宿泊する場所がもう道後山の高原荘しかなくて、呼びたくても呼べないということで、その前に合宿センターがあるけれどもほとんど使われていないようです。そういうのも見たくてここに行ったのですが、ここは全然規模が違うのですが、佐賀市がお金を出して改装して、指定管理料なしで運営しているということで非常に興味深かったということで情報提供だけですが、そういうところもあります。

○桂藤和夫委員長　坂本委員。

○坂本義明委員　庄原自体もあちこちにたくさん設備があって、持て余すような時代が目に見えているので、それでも受けてやろうという民間企業があれば、そこへしてもらうのも、仮定の話だけれども、今後の大きな課題というか、方向性を見出すためにはいいかもしれない。例えば、比和にも口和にも、どこにも運動公園があって中途半端になっているけれども、そのあたりに企業が目を向けてくれて、キャンプやトレーニングのために使おうとなれば、場所だけは十分あるので、考えようの一つだと思う。ただ、それをそのときの執行者がどうするかはまた別の問題として。いいのではないですか。

○桂藤和夫委員長　大阪城以外に佐賀市の情報提供をいただきましたけれども。

○坂本義明委員　この前、國利委員も一緒に行ったのだけれども、岡山県の笠岡などは、道の駅を指定管理料300万円で行っている。いろんな方法でやろうと思えばやれるのだと思うよ。庄原は出しすぎよ。

○桂藤和夫委員長　副委員長。

○坪田朋人副委員長　この大阪城公園パークマネジメント事業に関しては、大阪城パークマネジメントという共同事業体をつくって進められていて、庄原市の指定管理は共同事業体がないので、一つの建物を一つの会社がやるのではなくて、その中身で、役割ごとにいろんな企業が集まって、役割分担しながらやっていることに関しては、すごく参考になると思います。庄原市も一つの施設、例えば何とか公園ですが、建物の管理はどこがやって、情報発信はここがやってみたいのではなくて、一つの会社が全部を請け負っている状態なので、公募して、来るかどうかは別として、そういう共同事業体として指定管理をしていくというのも一つの手なのだろうと思うので、参考になると思いました。

○桂藤和夫委員長　いろいろ御意見をいただきましたけれども、大阪城公園パークマネジメント事業の視察と、立川市につきましては打診をしてみて、オンラインで受けてもらえるかどうかによって、オ

ンラインでの研修をさせていただければと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 桂藤和夫委員長 それでは、そういう方向で先進地の行政視察を打診したいと思いますので、よろしくお願いたします。

2 閉会中の継続調査について

- 桂藤和夫委員長 続きまして、協議事項の2点目ですけれども、閉会中の継続調査についてです。この項目につきましても、閉会中に継続して審査をするということによろしいでしょうか。そういう形で進めさせていただきます。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

3 陳情第38号 自衛隊募集に係る募集対象者の情報提供を行わないよう求める陳情書

- 桂藤和夫委員長 その次が協議事項の3点目ですけれども、自衛隊募集に係る募集対象者の情報提供を行わないよう求める意見書が委員会に付託されております。事務局から概要について説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

- 山崎啓介議会事務局議事調査係 きょうのモアノートの陳情第38号をお開きください。「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」、国民大運動広島県実行委員会から提出されております。自衛隊募集に係る募集対象者の情報提供を行わないよう求める陳情書でございます。以下の項目について決議いただくことを陳情いたしますということで、陳情項目の1、当自治体においては、住民基本台帳の閲覧は個人情報保護に留意して公用・公益性が高いと認められる場合のみとすること。自衛隊による閲覧要請に応じないこと。2、当自治体においては、住民基本台帳の閲覧を認める場合でも、自衛隊に適齢者名簿を提供しないこと。3、当自治体においては、高等学校新規卒業予定者の自衛隊募集に当たっては、公正適切な募集・選考が行われるよう就職ルールを守ること。これらを決議いただくことを陳情されております。以上でございます。

- 桂藤和夫委員長 この陳情書について何か御意見があればお聞きしたいと思いますけれども、何かございますか。福山委員。

- 福山権二委員 この件に関しては、本会議の中で、情報提供を庄原市がしているということで、新しい個人情報保護条例に抵触しないかという議論があつて、結論的に抵触しないのだという回答はなかったのではないかと。まだ何か宙に浮いているよね。もともと庄原市内の敬老会をするときに、該当する市民の名簿を各自治会が出してくれと言えは出せないというところから始まって、自衛隊には出しているのではないかと。だからどうなのかという比較の問題があつて、答弁ではそこは明確に…、ということがあつて、結局最終的には、来て見るのなら見せてやろうと、そういうふうに関開したわけです。そのことがいいのかどうか、どういう法律に基づいて可能なのかも余りはっきり…、議会にもないような気がするのだけれども、今の請願については、情報提供を全くするなという意見書ですよ。庄原の議会として、全く出すなということは法的に可能なのかどうかについて、もしわかる人がおられれば。

○桂藤和夫委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 一般質問をしまして、住民基本台帳法に基づいて閲覧は認めるが、今のところその名簿を提供はしていないという答弁だったと思うのですよ。ですから、きのうも誰かが選挙人名簿を閲覧されていましたが、住民基本台帳法は、申し込んだら法的には断れないと。ただ、18歳、22歳の名簿の提出については自治体によって分かれていて、断るところもあれば、今はもう6割ぐらいがデータや紙で渡しているのですよ。しかしそれは個人情報保護法に違反するのではないかと思うのです。この辺は明確な答弁がなかった。追及が弱かった。

○桂藤和夫委員長 ほかに御意見ございませんか。福山委員。

○福山権二委員 これに書いてあるように、そもそも自治体は具体的な法令の根拠なく個人情報を提供してはならない。これは法規制だと思う。だから、今のところ、出すことが可能になるという法規制がないともう出してはいけないということが一つあると思う。それから、こういうことに対しては情報提供を私の分はしてはいけませんよということができると、そういうこともあわせて市民に周知しておかないと、今庄原市も本人が行政に対して、私の個人情報はこの自衛隊の関係については出さないでくれと言えば、それができる制度もあるのに、そのことを余り市の行政が宣伝していないのですよ。そういうことについてもやっていないので、今の時点で出すことについては控えろという言い方は、法と条例を建前とする議会とすれば、態度表明があつてしかるべきだと思います。

○桂藤和夫委員長 いろいろ御意見をいただきましたけれども、この件については聞き置くという形で収めたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○福山権二委員 聞き置くではなく、それは総務委員会として、本会議にこれでいこうと提案してもいいと思うのです。

○桂藤和夫委員長 他の方の御意見があればどうぞ。

○谷口隆明委員 陳情項目1について、閲覧要請に応じないことというのが法的に本当に可能なのかどうか。私も住民基本台帳法上は何人といえども閲覧には応えなければならないというのを根拠に閲覧に応えているのですよ。自衛隊だから閲覧要請には応じないことというのが、それが本当に議会として言えるのかどうか、私も勉強不足で、あとの2と3については、出せると思うのですけれども。法的に検討した上で、1も含めるかどうか議論したほうがいいのではないのでしょうか。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 この範疇で意見書を出すと、庄原市議会は、法的な規制があるから自衛隊であろうと何であろうとここまで踏み込むのはよくないという態度で、きちんと法令と条例を守ってやれというのはいいと思う。ただ、これは出さないでおこうという意見の中に、陳情書とかこういうものが、自衛隊そのものを否定するとか、自衛隊に対する、ある面で、反戦とか護憲とかいう範疇で出すというふうに思われるので、それは難しいということで分かれる。今のところ、法律、条例をきちんと守ってやれという限度で出すのなら、皆さんも合意できるのではないかと。決して、出す人が県老連だからとか、政党的にどこかの政党の影響下にあるとか、一般的な常識の中で、だからだめだというふうにはしないほうがいいと思う。内容として、今のところ、地方自治体として議会として、違法行為的なものがあればするなど。だから合法的にするのならしようがない。答弁を聞いたときに、国民個人情報保護条例の上位法があり、自衛隊法のほうが上位なのだということも少しあって、調べてみないとわからないということもあったのですよ。だから今、このことについて、本当に執行者として、庄

原市の法規係も含めて総務課からこれはできるのだという回答があれば、それは控えてもいいし、中途半端なのだから検討中だと言えば、庄原市議会としては出していいと思う。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 言われることもわかるけれども、今回、市民と語る会で、意見書に反対したと言って追及された。坂本議員は何で反対したのだと。そういうこともあるから、さっきも言ったようにしっかり話し合いをしておかないと。反対してもいいとは思いますが、そういう場で言われる。あなたは何で反対したのかとフリートークの場面で言われたことがあるので、しっかり議論して、どういうことをきちんとしておかないと、ここで全員が賛成して、なんでお前は賛成したのかと言われても困るときがある。今言われたように、きちんとしたものがなければ。それを議論した後で、イエス・ノーと言うのは問題ないと思うけれども、最終的には説明をまともに聞いてないものを書いたもので、どうだと言われたときには、個人として、イエスとは言えませんよということしかできないではないか。

○桂藤和夫委員長 現時点でもいろいろと議論をいただきましたが、一応聞き置くという形で収めておけばどうかという勝手な思いでございますけれども、いかがでしょうか。これから将来的に議論をして総務委員会として発議をして意見を出すという方向に持っていくことは、これからの展開にもよりますけれども、現時点では聞き置くという形で収めておけばどうかと思っているのですが、いかがでしょうか。福山委員。

○福山権二委員 これは陳情者に対して、回答するのか。請願ではないからしなくてもいいですね。陳情者からどうなりましたかと聞かれたときには、十分精査をして学習しているという答弁になる。

○桂藤和夫委員長 そういう形で収めたいと思います。

4 陳情第 41 号 庄原市役所本庁舎の南側の通用口のそばにある屋根つきの駐輪場の一部の区画を喫煙場所に指定し改修工事をした庄原市長の行為が違法であることを確認し元の駐輪場に戻すために必要な措置を講ずることを求める陳情書 2

○桂藤和夫委員長 次の協議事項 4 点目ですけれども、陳情第 41 号、庄原市役所本庁舎の南側の通用口のそばにある屋根つきの駐輪場の一部の区画を喫煙場所に指定し改修工事をした庄原市長の行為が違法であることを確認し元の駐輪場に戻すために必要な措置を講ずることを求める陳情書 2 というのが出ております。この件につきましても、事務局から概要について説明をしてもらいます。

○山崎啓介議会事務局議事調査係 それでは陳情第 41 号をお開きください。3 ページにあります陳情の趣旨をごらんください。庄原市役所本庁舎の南側の通用口のそばにある屋根つきの駐輪場の一部の区画を喫煙場所に指定し改修工事をした市長の行為が違法であることを確認するとともに当該喫煙場所を元の駐輪場に戻すために必要な措置を講じてください。喫煙場所について次の措置を講じてください。①喫煙場所に直ちに立入り禁止の張り紙をすること。②喫煙場所に設置されたパーテーションとスタンド式灰皿を撤去すること。③駐輪場と庁舎入り口付近に敷地内禁煙の標識または案内看板を掲示すること。④広報しょうばら等で喫煙場所の撤去を公表し、職員や来庁者に注意を促すこと。を求めておられます。この陳情は令和 5 年 9 月 5 日に審査いただきました陳情第 26 号に引き続き陳情されたもので、陳情第 26 号と似た趣旨のものでありますが、喫煙場所を元の駐輪場に戻すために必要な措置

について、先ほどごらんいただきましたように具体的に表記されております。説明は以上です。

○桂藤和夫委員長 9月5日に行われました陳情第26号の審査で委員の皆様にご覧いただき現地の写真を確認していただいた上で審査したところですが、このたび引き続き陳情されておりますので、改めて本日、委員会を休憩いたしまして、現地調査を行いたいと思います。暫時休憩をいたします。

午前11時12分 休 憩

午前11時27分 再 開

○桂藤和夫委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。休憩間におきまして喫煙場所の現地調査をしていただきました。この陳情につきましては、喫煙場所の設置が健康増進法に違反するという主張を根拠に構成をされています。執行者において保健所に確認をされ、本庁及び支所の喫煙防止については、健康増進法に規定する特定屋外喫煙場所として必要な措置を講じられているとの回答をもらっているということですので、これまでの陳情の趣旨と若干違いますけれども、聞き置くということで決定したいと思います。いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桂藤和夫委員長 現地視察ありがとうございました。

5 意見書について

○桂藤和夫委員長 続きまして、協議事項の5点目、核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的な役割を果たすことを求める意見書につきまして、まず、事務局から概要を説明していただきます。

○山崎啓介議会事務局議事調査係 説明いたします。核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的な役割を果たすことを求める意見書案の提出について、広島市議会議長及び長崎市議会議長から依頼がありました。条約の第2回締約国会議の開催にあわせて、意見書の提出を求めるものです。意見書案を読み上げますので、1枚めくっていただいて、意見書案をごらんください。昨年度6月に開催された核兵器禁止条約第1回締約国会議では、核兵器の非人道性を再確認するとともに核兵器に依存した安全保障を批判し、条約への参加促進や核被害者援助など、条約の内容を実現する方策を盛り込んだ最終文書である「ウィーン宣言」と具体的な手順や行動を定めた「ウィーン行動計画」が採択されました。この会議には、核の傘の下にありながらオブザーバー参加した国があったものの、核保有国やその同盟国の多くは参加せず、今後、核兵器禁止条約の実効性を高めるためには、これらの国の参加が大きな課題となっています。また、こうした中、先月とありますが、これは6月定例会現在におけるものなので、この表記についてはもし意見書を出すことになれば、表記を削る必要があると思います。被爆地である広島において、G7広島サミットが開催され、G7首脳が平和記念公園を訪れ被爆の実相に触れるとともに、G7として初めて、核軍縮に焦点を当てた「核軍縮に関するG7首脳ひろしまビジョン」が発出されました。被爆から75年以上が経過した今もなお核兵器使用のリスクに世界が直面する中で、唯一の被爆国である我が国は、核兵器廃絶の実現に向け、特別な役割と責任を負っています。よって、国会及び政府におかれては、核兵器のない世界に向けた国際的な機運が高まっている

この機会を逃すことなく、下記の事項を行動に移すことにより、核保有国と非核保有国の橋渡しに努めるなど、核兵器禁止条約の実効性を高めるために主導的役割を果たされるよう強く要請します。記1核兵器禁止条約を早期に署名・批准すること。以下の表記につきましては、本年11月に開催された第2回締約国会議にオブザーバー参加することという表記です。これについては、もう既に締約国会議が開催されておりますので削る等の必要があると思います。2その上で、核保有国を含む核兵器禁止条約に署名・批准していない国に対し、署名・批准を要請すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますという内容です。核兵器禁止条約に関する意見書につきましては、本市議会においてもこれまでに、条約制定交渉の決議のタイミング、条約の採択のタイミング、条約の発効のタイミングに合わせてそれぞれ意見書を提出しております。なお、この広島市議会議長及び長崎市議会議長からの依頼に対しましては、広島県では、これまで5つの市が意見書を既に提出されています。この依頼の取り扱いについて御協議いただければと思います。

○桂藤和夫委員長 　　ただいま事務局から説明をいただきましたけれども、意見書の提出について委員の皆様のご意見を伺いたしたいと思います。福山委員。

○福山権二委員 　　今、出しているのはどこですか。

○山崎啓介議会事務局議事調査係 　　今出しているところは安芸高田市、東広島市、三次市、廿日市市、呉市となっております。それに加えて、1番最初に広島市が6月に出されている状況です。

○桂藤和夫委員長 　　福山委員。

○福山権二委員 　　基本的には出すべきだろうと思います。今、実際に戦争が起こって、核兵器が使われそうだということもありますし、この間の第2回の締約国会議にはNATOの傘下にある国も参加していたと。この庄原市がこれまで決議したことという、これは当然やるべきだと思いますので、ぜひ全会一致で出すべきだと思います。庄原市も県内に先んじて、平和推進条例をつくっている。そういう立場からして出すべきだと思います。

○桂藤和夫委員長 　　ほかに意見はありませんか。それでは総務委員会において意見書案を提出したいと思しますので、よろしく願います。多少の修正等につきましては正副委員長に御一任をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桂藤和夫委員長 　　それでは、そのように取り計らいますので、よろしく願います。次に、谷口委員が提案をされようとする意見書につきまして谷口委員より御説明をいただいて、今後の話をしていきたいと思えます。谷口委員。

○谷口隆明委員 　　先般、12月1日、三次市議会の開会日に、パレスチナガサ地区情勢を憂慮し即時停戦と人道支援をするよう提唱、というのが全会一致で可決されております。それで庄原市議会でも、今本当に人道的に危機的状況となっているので、早く停戦するよう求める意見書を三次に倣ってあげるべきではないかと思、本来ならきょう意見書案を提出すべきでしたが間に合いませんでしたので、三次市も参考にしながら、意見書案を皆さんにお示しして、できれば総務委員会の全会一致で提出していただければと思います。まだものがないのに何を言っているのかと言われるかもしれませんが、できれば本会議中に短時間でも委員会を開いていただいて、検討していただければと思いますので、よろしく願います。

○桂藤和夫委員長 　　まだ意見書案が出ていない中での話でございますけれども、早急に意見書案を谷口

委員に出していただいた中で、一応、一般質問の日 13、14、15、それと予算決算特別委員会のある 18 日のいずれかで調整をさせていただき、本会議終了後か委員会終了後に、短時間になると思いますが、協議をさせていただければと思っております。よろしいでしょうか。福山委員。

○福山権二委員　　ここだけやめてくれということがあれば、日にちがないのであらかじめ注文しておかないと。意見書の中に、ハマスとロシアは理由があったから攻めたのでそれはいいのだと書いたり、イスラエルだけが悪いのだと書いたりがあるので、私の意見ですが、国際紛争を解決するときに、ハマスであろうとイスラエルであろうとロシアであろうと、戦争行為、軍事力を使うのはだめだという日本の憲法にのっとった、軍事行為でものを解決するなということによって即時停戦を求めるといふ意味のほうがいいのではないかと。そうしたらみんなが合意できるから。だからロシアとハマスが悪いのだと書かずに、軍事力を活用して国際紛争を解決しようとするのは間違っているという書き方がいいのではないかと。そのようにお願いしてから。

○桂藤和夫委員長　　ほかにありますか、これだけはやめてくれという表現。それでは、次回の委員会までに意見書案をつくってきていただいて、できたという報告があってから委員会を招集させていただこうと思っています。13 日か 14 日か 15 日、18 日、13 日はそのあとに特別委員会ありまして、14 日は議運があります。本会議のあと行事が入っているところもありますけれども、状況を見つつ、意見書案がいつ出るかということも勘案しながら、判断をさせていただいて、また連絡いたします。その後は見てもらって意見を聞いて修正するところは修正して、総務委員会の意見書として提出することになると思いますので、よろしく願いいたします。副委員長。

○坪田朋人副委員長　　影響するかわからないのですけれども、先ほどのニュースで、国連事務総長が安保理に訂正を求める要請というのがあったので。

○桂藤和夫委員長　　情勢が変わるかもしれませんが、この件については、この程度に収めさせていただきます。

6 その他

○桂藤和夫委員長　　その他ですけれども、次回の開催日につきまして、1月9日火曜日を第1希望にしたいと思うのですけれども、御都合の悪い方はおられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桂藤和夫委員長　　1月9日の午前 10 時から予定をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、以上で本日の総務常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

午前 11 時 41 分　　散　　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委員長